

平成 27 年度 第 1 回 大和市特別職報酬等審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)		平成 27 年度 第 1 回 大和市特別職報酬等審議会
開催日時		平成 27 年 11 月 2 日 (月曜日) 18 時 30 分～20 時 00 分
開催場所		大和市役所 本庁舎 5 階 研修室
出席 状況	委員	8 人：宮東悠会長、山元哲夫委員、荻窪政一委員、金子直勝委員、 高橋政勝委員、高橋讓委員、田中秀幸委員、横田隆夫委員
	事務局	4 人：総務部長、人財課長、人財育成担当係長、同担当 1 人 (総務部 人財課 人財育成担当：内線 5338)
	傍聴者人数	0 人
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
非公開・一部非公開 の場合はその理由		<p>(1) 会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 会長あいさつ 6 諮問 7 職務代理者の指名 8 事務局紹介 9 資料説明 10 審議 11 その他審議 <p>(2) 審議又は検討経過、及び結果 主な内容は次のとおり。</p> <p><開会></p> <p><市長あいさつ></p> <p><委員紹介></p> <p>委員順次自己紹介。</p> <p><会長選出></p> <p>事務局から審議会の規則について説明。</p> <p>引き続き審議会規則第 3 条に基づき委員の互選により会長の選出。宮東委員が推薦を受け、互選により、会長に選任される。</p> <p><会長あいさつ></p> <p><諮問></p> <p>市長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手渡す。(市長退席)</p>

<職務代理者の指名>

職務代理者として山元委員を指名。

<事務局紹介>

事務局順次自己紹介。

<事務局から資料の説明>

「報酬等審議会資料」により報酬、給与等の状況及び諮問の内容について説明。

<審議>

(会 長) 事務局からの説明に対し、質問等があったらお願いしたい。

(委 員) 資料 4 に記載されている市長等の期末手当の計算方法について、もう一度説明してほしい。

(事務局) 資料 4 に基づいて再度説明。

(委 員) 市長等の給料・報酬月額について、独自の減額を行っている市もある中で、大和市は減額していないようだが。

(事務局) 独自の減額を行っている市の多くは、現職の市長の在任中と規定して行っている。減額の理由は、財政が危機的状態にあるためというよりも、市長の選挙における公約に基づいて減額を行っている市がほとんどである。最近の社会情勢として、そのような公約を掲げて当選する市長が多いため、減額を行っている市も多くなっている。大和市長はそのような公約を掲げていない。

(委 員) 事務局が資料に基づいて行った説明は、市民 1 人当たりの市債額や財政力指数など、大和市にとって有利な内容が多いように感じる。大和市の財政力を示す数値が他にないのか。

また、職員 1 人あたりの市民の数について、県内の政令指定都市を除く 16 市中最も多いとのことだったが、それは決して自慢にはならないと思う。

(委 員) 職員 1 人あたりの市民の数を増やせば、市民に対するサービスが行き届かなくなる。これでは、大和市は職員数を減らして、特別職の給料等の上げようとしているとも聞こえる。職員を増やして、市民に対するサービスをもっと提供すべきではないか。

(事務局) 確かに、長い間、大和市は行政改革として職員数を減らしきた。しかし、近年、地方分権の流れの中で、状況に応じて必要な職員数は増やしてきている。

地域の方々の声を聴きながら、市政のイニシアチブは職員が持つべきだという考えのもと、必要に応じて職員数を増やしてきているが、残念ながら、かつて減らした分までは追いついてきていないというのが現状だと考えている。

(事務局) 市にとって有利な説明内容が多いとのご指摘をいただいた。確かに大和市は、市民 1 人あたりの借金の額も、ここで大きな事業に手を付けたため若干増えてしまったが、それでも少ない。

大和市は、下水道などのインフラ整備に全国よりも早く手を付けて、財政状

況の苦しい時を乗り切って、現在に至っている。そのため、現時点では数字的にはいい状態にあるというのが本市の財政状況の説明になる。

(委員) 事務局から、「ここで大きな事業に手を付けた」との発言もあったが、必要な支出をして市民に応えるというのが、市政の本来のやり方であると思う。これまではそのような必要な支出をしてこなかった。

(事務局) 確かにインフラ整備で借金がかさんだ時期があったため、意識的に支出を抑えてきた時代が長かった。しかし、子や孫の代まで使う施設やインフラへの投資として、一時的に起債がかさんだとしても、必要な起債を行って必要な施設やインフラの整備を行っていくべきという委員の考え方は、そのとおりだと思う。

(委員) このあたりで、諮問内容についての審議に入ってはどうか。その中で、今話題となった市の財政状況などを検討してはどうか。

(事務局) 本日は事務局からの説明が長くなってしまったこともあるので、諮問内容に対する具体的な審議は、次回の会議で行っていただければと考えている。

(事務局) 通常は、国の人事院勧告に基づいて行われる、国家公務員の給与法の改正を受けて、市でも12月議会の初日に条例の改正案を上程しなければならない。そのため、これまでの本審議会は、時間のない中のご審議いただいたという経過がある。しかし、今年度は、年内に臨時国会が開かれなことがほぼ決まったため、国家公務員の給与法の改正も年内には行われなという状況にある。そこで、条例の改正案の上程も来年3月議会にする予定である。幸か不幸か、時間に余裕がある状況である。また、本日ご説明した資料は膨大な量であり、今日の説明だけでは理解しにくい部分もあると思う。そこで、本日はこの資料をお持ち帰りいただき、見ていただいたうえで、何か質問等があれば電話等で構わないのでいただきたい。次回は、それを踏まえて諮問内容について具体的にご審議いただければと考えている。

(会長) それでは、本日は配布された資料を持ち帰り、次回までに内容を見ることとしたい。その際、質問等があれば、電話等でもいいとのことなので、事務局まで質問していただくようお願いする。

今後の進め方について、ご説明をお願いしたい。

(事務局) 第2回の審議会の日程は現時点では未定である。国会の動きを見ながら、恐らく1月くらいになると思われるが、また日程調整をさせていただきたいと考えている。

(会長) それでは以上で本日の会議は終了とする。

<閉会>